



発行/福岡市中央料飲店組合  
〒810-0002 福岡市中央区西中洲 5-15  
セントラルパークタワービル 3F  
TEL092-751-2208  
FAX092-751-8430  
URL <http://fcrk.jp>

11月事務所休業 11月22日(月)午後、26日(金)終日は業務をお休みいたします

## 令和3年度 福岡県ふぐ処理師試験 並びに 準備講習会 の開催について

試験月日 令和4年2月17日(木)9:00~17:00 実技試験を含む

試験会場 中村調理製菓専門学校(福岡市中央区平尾2-1-21)※駐車場はありません

受験資格

中学校卒業以上で、ふぐ処理(有毒部分を除去すること)の業務に従事した期間が3年以上\*

上記以外の者、ふぐ処理(有毒部分を除去すること)の業務に従事した期間が5年以上\*

※18歳未満の者が在学中にふぐ処理に従事した期間はふぐの処理に従事した期間に含みません

受験手続

**受付期間 令和3年12月17日(金)から令和4年1月7日(金)まで**

受付時間 午前9時から午後5時まで

願書配布先 福岡市各区保健福祉センター衛生課

願書提出先 申請者の住所地または就業地を管轄する福岡市各区保健福祉センター

提出書類

ふぐ処理師免許申請書、写真、住民票の写し、ふぐ処理従事証明書、中学校卒業以上の卒業証書の写し(申請時に原本を要持参)または卒業証明書、診断書(申請前1か月以内)、履歴書、受験票、手数料17,000円

### (注意)

※申請書等用紙は、最寄りの保健所または県庁生活衛生課に請求してください

※住民票の写し等書類にはマイナンバーが記載されていないものを提出

※改姓等により卒業証明書等と姓名が異なる場合は、戸籍抄本または戸籍謄本を提出

※ふぐ処理に従事した期間が5年以上であっても、中学校卒業以上の場合は卒業証明書等が必要

※申請書を提出するときは印鑑を持参すること(訂正印として使用する場合があります)

**提出書類が多いので、申請は期間中お早めに、余裕をもって行ってください。**

## ふぐ処理師試験準備講習会

【申込期間】

令和3年12月17日(金)~令和4年1月7日(金)土日祝を除く

定員 80名になり次第〆切

【開催日時】

**令和4年1月19日(木)9:30~16:30**

【開催場所】

福岡生活衛生食品会館 5F 大会議室

福岡市博多区千代1-2-4

【受講料】10,000円(ふぐ処理師教本代金を含む)

当日会場にて現金でお支払いください

※受講の手続きは、ふぐ処理師試験手続きの際に保健所窓口にてお申し出ください。



## 感染防止認証事業者の皆様へ ～福岡県よりお知らせ～

### 感染防止認証店の定期確認を実施しています！

認証店における感染防止対策の状況を確認するため、県の調査員が予告なしに店舗を訪問します。県民の皆様が飲食店を安心して利用できるよう、定期確認にご協力をお願いいたします。なお、確認にあたっては以下にご留意ください。

1. 要する時間は 20 分程度を予定しています。
2. 実態を調査するため、来客中に伺うことがございます。
3. 定期確認時に不備があった場合は、改善事項を申し伝えますので、それに基づき、改善していただきますようお願いいたします。なお、その場で認証取り消しを行うものではありません。
4. 万が一、不在の際には案内のチラシをいれさせていただきます。



このマークは県が定めた  
感染防止対策の認証基準を  
すべて満たした飲食店の証です。

新型コロナウイルス感染から自身の身を守りながら  
お食事を楽しむためにも、感染防止対策を行っている  
店舗・施設を選びましょう。

飲食店の皆さまへ

県が定める感染防止対策の基準をすべて満たしている飲食店であることを示す「感染防止認証マーク」を申請し、  
安心して利用できる飲食店であることを民間客へお知らせしましょう。

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

福岡県

現在、実地調査時に基準を満たすことが確認できた場合は、認証マークを現地でお渡ししております。(※後日、店舗名や QR コードの入った認証書を送付いたします。)

認証マークが到達した日、もしくは本ホームページ上に認証店として掲載があった日から認証店となります。

是正報告により認証となった場合、その日から認証店とみなしますので、仮認証マークを送付します。認証マークが届くまでの間はそちらを掲示してください。

#### 問 認証制度コールセンター

申請に関すること ☎0120-236-630 / その他 ☎0570-015-255 (平日 10 時—17 時)

### 福岡県最低賃金額改定のお知らせ 福岡県最低賃金が次のとおり改訂されました

令和3年10月1日から **1時間870円** (28円アップ)

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。  
最低賃金引き上げには「業務改善助成金」をご活用ください

### 【県連】飲食店事業者のための 2021 年秋セミナー

#### 講師

株式会社タケノ 代表取締役 竹野 孔 氏

#### 開催日

11月30日(水) 14:00～15:30

#### 会場

福岡生活衛生食品会館 5F(博多区千代1-2-4)  
JR吉塚駅より徒歩 8 分 ※西鉄バス妙見バス停すぐ

定員 150 名 参加費無料

#### 問 福岡県料飲業生活衛生組合連合会

☎092-641-8111

## ピンチをチャンスへ! コロナ時代の経営改革

新型コロナウイルス感染症流行に伴う厳しい経営環境の中で、感染防止対策を徹底しつつ飲食店経営を安定させていくことが求められています。

今年度は、当県連の新会長に就任された、「居酒屋竹乃屋」をはじめとする12業態50数店舗を展開させている株式会社タケノ代表取締役竹野孔(たけのとおる)氏を講師として、突然襲ってきた新型コロナウイルス、去年2月からを振り返りながらアフターコロナに向けた経営戦略をお話いただきます。

